

第3回 瑞穂市地域福祉計画策定委員会等 会議要旨会議録

会議名	第3回 瑞穂市地域福祉計画策定委員会・ 第2回 瑞穂市地域福祉活動計画策定委員会
開催日時	令和2年10月5日（月）13時30分～
会場	瑞穂市総合センター2階 交流ルーム
出席者	委員：14名（欠席者：国枝委員） 事務局：健康福祉部長、地域福祉高齢課長、課長補佐、社会福祉協議会職員、委託業者（株式会社ぎょうせい東海支社）
次第	1 開会 2 あいさつ 3 議事 （1）現行の地域福祉（活動）計画に伴う事業の実施状況について （2）地域福祉（活動）計画策定に係る骨子（案）について ①計画の構成について ②対応すべき課題の整理について ③基本理念及び基本目標について 4 その他
配布資料	第3回瑞穂市地域福祉計画策定委員会・第2回瑞穂市地域福祉活動計画策定委員会次第 瑞穂市地域福祉計画委員会名簿 瑞穂市地域福祉計画実施状況結果報告書 瑞穂市地域福祉計画骨子案 第2次瑞穂市地域福祉活動計画実施状況調査結果報告書
議事概要	1 開会 事務局の進行で開会 2 あいさつ 平塚健康福祉部長よりあいさつ。 3 議事 豊田会長の進行のもと、事務局より資料の説明。その後質疑応答 4 その他 事務局から次回会議日程（12月）を報告

■議事要旨

(1) 現行の地域福祉（活動）計画に伴う事業の実施状況について

会長：事務局、社会福祉協議会より説明を。

事務局：現計画の実施状況調査結果について報告。

豊田委員：今回の評価は自己評価ということだが、第三者評価を受けたものではないのか。

事務局：第三者評価は受けていない。

豊田委員：今回の評価については、このような形となったことを受け止めるが、第三者評価ができる体制にしないといけないのでは。

事務局：現在、地域での第2層等の協議会ができていますので、そこで評価をしていただく体制も考えていきたい。

水谷委員：市の地域福祉計画と社協の地域福祉活動計画での項目がずれていると感じる。

事務局：今回の計画から市の地域福祉計画と社協の地域福祉活動計画を同じ方向性をもって、同じ冊子でまとめる予定である。今回の計画は一体的に策定するので、評価もしやすくなるかと思う。

(2) 地域福祉（活動）計画策定に係る骨子（案）について

①計画の構成について

会長：事務局から計画構成の説明を。

事務局：計画の構成について説明。

会長：事務局の説明について、ご意見ありますか。ないようでしたら次の対応すべき課題の説明を。

②対応すべき課題の整理について

事務局：対応すべき課題の整理について説明。

会長：事務局の説明について、ご意見ありますか。

竹本委員：まず、市民の地域福祉についての意識高揚について、市からの具体的な働きかけを明示するようお願いしたい。民生委員・児童委員について、民生委員の担当は地域福祉高齢課となっているが、子どもに関することは、健康推進課や教育委員会にもまたがるので、担当課の連携を強化し、状況を把握して事業を実施してほしい。次

に子どもの居場所の重要性が指摘される中、子ども食堂は主に生活困窮関係となっているが、生活困窮だけではない課題、ネグレクトや発達支援など課題を抱えた子どもがいるはずなので、そうした子どもに関する情報は、学校や教育委員会が持っていると思うので、情報を一元化して対応してほしい。最後に、自殺対策に関して実感が無いが、必要性、地域福祉との関連について説明してほしい。

事務局：地域福祉意識の高揚について、支え合いの推進協議体ができきており、その中で行政から地域での見守りの必要性を啓発していく。また、市民と協働して地域福祉を推進できればと思う。また、子どものことは福祉生活課、健康推進課が情報を持っており、主任児童委員は地域福祉高齢課の担当となっており、子どもの情報が入ってこないといった指摘を受けている。そのため、主任児童委員の会議に福祉生活課も出席し、情報共有を進めるようにしている。市が一体となって子育て支援をしないとイケないため、子育て支援に関する市の体制変更も考えている。

部長：自殺対策に関して、地域福祉計画か健康増進計画のどちらに位置付けるか検討してきたが、自殺は心の健康だけではなく、周囲の環境、経済的要因など多様な要因から自殺が起きることから、様々な対策が必要であるため地域福祉計画に位置付けている。

馬淵委員：様々な課題があるが、課題への対応を図るには一元化が重要だと思う。市と社会福祉協議会の関係がわかりにくい。何かあったときに市に相談するか、社会福祉協議会に相談に行くか多くの市民にとってもわかりにくいと思う。市の方針に基づき、社会福祉協議会がこうした事業をしているということがわかるような計画にしたいだけだと思う。

山本委員：ボランティア活動の活性化について、幼稚園からボランティア精神を育むような教育をしていただきたい。誰もが気軽にボランティア活動に参加できるようなシステムにしないと、参加する人がいない。例えば団塊の世代は100人のうち90人は興味がなく、興味のある人が参加するだけで、多くの人が参加していない。子どものころからのボランティア教育をお願いしたい。

水谷委員：地域の居場所・交流の場に関して、ふれあい・いきいきサロンなどの活動はあるが、課題として「新しく転入してきた方のつどいの場や居場所のない子どものつどいの場が必要です」とあるが、学校では把握しているが市は知らない。または、市は知っているが学校は知らないなどといった課題があるなら、その解消に向けた取り組みを進めていただきたい。

③基本理念及び基本目標について

会長；事務局から基本理念及び基本目標の説明を。

事務局：基本理念及び基本目標の説明。

玉城委員：基本理念では「生き生き」とあるが、文章中では「いきいき」、「高齢者生き生きプラン」など表記があるので、表現を統一してはどうか。また、自助の表現について、家族も自助となっているが、互助だと思うので確認をお願いしたい。最後に、権利擁護に関して、成年後見制度の推進とあるが、具体的にはどうしていくのか。成年後見制度を利用しようとした場合には手間と時間がかかるが、市町村申し立てがしやすくなるような仕組みなど、進め方を教えてほしい。

事務局：基本理念の「生き生き」の表記について、委員のご意見をいただきたいと思う。

成年後見制度については、現在、中核機関の設立に向けて準備委員会を立ち上げ、成年後見のネットワークづくり、助成制度など仕組みづくりを進めている。

会長：基本理念の「生き生き」の表記については、現行でよいのか、ひらがなにするかご意見をいただきたい。

事務局：高齢者の計画では「生き生き」という表現を使っている。

副会長：確認だが、基本理念の「生き生き」の表現を変更することも可能か。

事務局：可能です。

副会長：基本理念を「生き生き」に変更し、それ以外は統一する。

竹本委員：一番無難なのは「いきいき」とひらがなにしてはどうか。

豊田委員：高齢者の計画では「生き生き」となっているが。

健康福祉部長：「生き生き」とあえてしている。

見玉委員：高齢者計画策定時に議論になり、「生き生きサポーター」などの事業があり、「生き生き」とした経緯があった。文章ではひらがなまたは漢字で統一してはどうか。

会長：スローガンとして使用する場合には、造語的な表記があってもよいと思うが、基本理念の表現としては現行の「生き生き」、ひらがなで「いきいき」、「生き生き」とするか挙手でご意見をいただきたい。(ひらがなで「いきいき」に挙手多数) それではひらがなで基本理念は「いきいき」と表記する。

石谷委員：計画の幅が広いので市民に内容が伝わっているのか。広報はしているが市民が見ていないと感じている。何でも相談してもらおうようにしているが、地域によっては相談するとみっともないと感じている人が多い傾向がある。

渡邊委員：自治会の活動をしているが、地域では地域福祉計画が身近にないと感じている。行政がしてくれるという意識の人が多。市と社会福祉協議会の区別がわかりに

くく、施策や事業をどう浸透させていくかが問題だと思う。自治会がどこまでやれば、
どういったアプローチをすればよいか苦労しながらやっている。

林委員：ボランティア活動への新型コロナ感染症の影響が大きい。災害ボランティアに
関しても熊本や千葉でも受け入れは県内の方だけといった事例が出ている。災害時に
避難命令を出しても、避難先の被災問題など見直しをしないといけないと思う。障が
い者の雇用率の問題についても、健常者の雇用も厳しい中、障がい者の雇用はさらに
難しくなっている。

竹本委員：こうした状況にあるからこそ、方針をはっきりしなければいけないと思う。
こうした中でもボランティアで手伝ってくれる人はいる。やり方はいろいろあるが、
理念は大事にしたいと思う。

副会長：地域福祉計画は理念系の計画でもあり、計画に記載がないと後で動けないこと
があるので、大きく網をかけるような計画といった性格を持っている。本日の議論で
気がかりな点として、情報の一本化・共有化の課題が大きいと感じる。例えば、子ど
もに関連する部署が複数の課にわかれているし、市・社協の役割分担がわかりにくくな
ど、そうした点をどう整理していくのか。そうした内容を計画に反映していただきたい。

豊田委員：きちんと審議ができるような状態にしてほしい。

副会長：外国人住民の問題、自死遺族への支援などが必要だと思う。

会長：本日の議論を次回の計画案に反映していただければと思います。

以上